

月出工舎アーティスト・イン・レジデンス及びワーク・イン・レジデンス「TSUKIDE 1045」 募集要項

テーマ：「創ること・生きること」

【事業概要】

1、趣旨とこれまでの経緯

2007年に市原市で最初の閉校施設となった旧月出小学校（月出工舎）は、2014年と2017年に市原市南部地域で開催された「中房総国際芸術祭 いちはらアート×ミックス」の会場のひとつとして利用された。

芸術祭のテーマであった「アーティストの長期的な活動や異業種からの多様な人々の参加」を通じて、「アートを活用した観光地づくり」を進めるため、2014年よりアーティストが月出工舎に滞在制作することによって、地域住民や菜の花プレイヤーと関わり、創作活動・研究活動・地域調査・里山保全・校舎のセルフリノベーション・賑わい創出・地域交流などのプログラムを実施してきた。

2015年に旧月出小学校（月出工舎）は、総務省の「公共施設オープンリノベーション事業」の採択を受けてリノベーションを実施。アーツ・センターとしての機能強化を図ることができ、創作や交流の場だけでなく地域が他者に開かれ、世界とつながる国際交流や地域に伝承される文化や伝統、風景といった魅力や価値を再発見していく産業振興のプログラムを進める拠点となった。

今後、国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点をもつGLOCAL（Global+Local）な人材を育成する必要性とさらなる事業展開を目指し、アート分野だけでなく、ワーク（仕事）分野の方々も受け入れるアーティスト・イン・レジデンス（AIR）とワーク・イン・レジデンス（WIR）の2つのプログラムとして「TSUKIDE 1045」を実施する。

2、事業内容

一般社団法人 Creative Lab SPICA が管理運営している月出工舎（旧月出小学校）にて、アーティスト・イン・レジデンス（AIR）とワーク・イン・レジデンス（WIR）のプログラムとして第3回となる「TSUKIDE 1045」を実施します。

2020年度のAIRとWIRでは、地域の宝（ヒト・モノ・コト）をアーカイブ（記録保存）していくことができるアーティスト、デザイナー、映像作家、写真家、収集家、小説家などを優先的に選定します。

3、公募人数 1名～2名程度

4、応募条件

- ・募集対象：アーティスト、デザイナー、映像作家、写真家、収集家、小説家など
- ・応募年齢は20歳以上。（国籍問わず、ただし日本語が話せる方）

***2020年度は、応募時点で海外在住者は審査対象外となります。**

- ・創作や活動、滞在に係る全てを独力で行うことができること。
- ・活動の成果発表は、**新型コロナウイルス感染拡大防止対策**を検討して滞在期間中に必ず発表すること。
- ・成果発表準備および片付けまで責任を持って行うこと。
- ・本事業の趣旨を理解し、招聘活動期間内で20日以上滞りもしくは施設を使用すること。
- ・招聘期間中、他の滞在者との共同生活が可能であること。
- ・地域交流プログラムは、**新型コロナウイルス感染拡大防止対策**を検討して実施すること。
- ・健康状態が良好であること。

5、応募方法

- ・応募用紙【別紙】に記載された事項をご記入の上、ポートフォリオおよび参考資料を提出してください。
- ・募集期間：2020年9月14日（月）～2019年10月5日（月）必着
- ・送付先：〒290-0225 千葉県市原市牛久500番地
市原市スポーツ国際交流部芸術祭推進課 月出工舎レジデンス係

6、選考および通知

- ・提出された資料をもとに、下記の審査員による審査によって選考、決定されます。
- ・審査結果は、2020年10月中旬に応募者に通知します。
- ・審査員 日比野 克彦（東京藝術大学美術学部長・教授、アーティスト）
倉地 久（愛知県立芸術大学美術学部長・教授、アーティスト）
岩間 賢（月出工舎統括ディレクター、愛知県立芸術大学准教授、アーティスト）
泉水 英一（市原市いちはらアート×ミックス担当参事）

7、事業日程

- ・活動期間：2020年11月1日（日）～12月27日（日）
- ・成果発表会：2020年12月か2020年1月上旬を予定 会場：月出工舎
*成果発表方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を検討し、
月出工舎統括ディレクターと協議し決定します。
- ・地域交流プログラム
※レクチャーやワークショップなどの地域交流プログラムの日程と内容は、
新型コロナウイルス感染拡大防止対策を検討し、各々との協議し決定します。

【参加決定後の条件確認】

1、条件確認と契約締結

- ・事務局と参加者は、参加内容と条件を確認の上で契約を締結し、レジデンスプログラムを遂行します。

2、創作・活動

- ・事務局が応募者の申請書類を精査の上、1名/上限額30万円を目安に助成額を決定します。
※採択人数によっては助成額が変わることがあります。
※助成予算で使用できる項目
制作費、活動費、人件費、地域交流プログラム費、交通費、宿泊費、輸送費、生活費、
広報印刷費、各種手続費、賃借費、保険費、処分費など。
※助成予算で使用できない項目
10万以上の備品購入、趣向品の購入、賭博行為など。
上記以外の項目で予算使用について不明な点は、事務局へお問い合わせください。

3、創作施設使用に関して

- ・参加者は参加期間に限り創作スタジオおよび付帯施設を無償で貸与します。
※付帯施設：大型制作スペース、カフェ厨房、食品加工室など

4、施設の管理と清掃

- ・事務局は、月出工舎の施設管理を行います。参加者は使用範囲内における清掃を自らが行います。
- ・参加者は、参加期間終了後に使用したすべてを、事務局の指示通りに原状復帰しなければなりません。

5、交通費と施設使用料

- ・参加者は、助成額（1名/上限額30万円、募集数2名程度）の中で交通費を計上してください。
- ・参加者条件における事務局からの負担内容は、参加者が単身で市原市へ来ることを原則としています。
- ・グループ複数人での応募も可能ですが、交通費、滞在費、制作費など参加者1名分のみの支給です。
- ・特別な理由により家族、制作アシスタント等を伴う場合は、必ず事前にご相談下さい。
- ・参加者以外の方の施設使用料（1人1日2,000円/税込）は自己負担していただきます。
- ・交通手段については問いませんが、滞在中の移動は参加者の責任で移動手段を確保してください。

6、輸送費

- ・備品や物品輸送に係る費用は助成額内（1名/上限額30万円）で計上してください。

【成果発表会、各種地域交流プログラムに関して】

1、成果発表会

- ・成果発表方法については、月出工舎統括ディレクターと協議し決定します。
- ・成果発表の作業は原則として参加者本人が行います。
- ・成果発表期間中の管理・運営は、参加者が責任を持って行ってください。
- ・事務局は、成果発表に係る演出上必要と思われるキャプション等は参加者と協議の上で用意します。

2、成果発表会後の成果物

- ・参加者は成果発表終了後、成果物を自身で片付けなければなりません。
- ・成果物を持ち帰る際の梱包は、参加者自身で行ってください。
- ・輸送費用は、助成額内（1名/上限額30万円）で計上してください。
- ・成果物を月出工舎で管理・運用する場合があります。その際は事務局と参加者の間で協議します。

3、地域交流プログラム

- ・参加者はレクチャーやワークショップなどの地域交流プログラムを必ず実施してください。

【滞在生活に関して】

1、生活費

- ・参加者は、助成額内（1名/上限額30万円）から支出することができます。
- ・助成額上限以上の費用は個人負担となります。

2、宿泊場所

- ・参加者に参加期間に限り滞在ルームおよび付帯施設を無償で貸与します。
付帯施設：シャワー室、滞在用キッチン、トイレなど
- ・参加者は滞在ルームおよび付帯施設の使用後は各自で清掃を行います。
- ・参加者は、参加期間終了後に使用したすべてを、事務局の指示通りに原状復帰しなければなりません。

3、通信

- ・施設全体に無線 LAN が備え付けられており、インターネットを利用することができます。
- ・コンピュータの貸出はありませんが、プリンター、スキャナー、プロジェクター、創作道具、調理道具など貸し出しできるものがあります。一部有料のため、事務局と協議して利用ができます。

4、保険

- ・事務局は、滞在期間中における傷害に対応した保険契約を実施し負担します。
- ・健康保険等につきましては、ご自身でご加入ください。

5、ビザ *2020 年度は、応募時点で海外在住者は審査対象外となります。

- ・海外居住の参加者は、必要に応じて日本入国の旅券、ビザを取得してください。
- ・詳細は、自国の日本大使館へお問合せください。

【その他】

1、活動の記録

- ・主催者と事務局は、本プログラムにおける参加者の創作や活動を写真やビデオで記録します。
- ・本プログラムの成果物の著作権は、すべて参加者本人に帰属します。
- ・主催者と事務局が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者と事務局に帰属するものとします。
- ・主催者と事務局の了承を受けた者は、上記の活動の記録のすべてを無償で使用できるものとします。

2、記録集作成

- ・事務局は、記録集や報告書を作成しますので、参加者は、写真提供や執筆にご協力ください。

3、マスコミ対応への協力

- ・参加者は、マスコミ各社からの取材申込みがある場合、可能な範囲での協力をお願いします。但し、創作・活動へ支障をきたすと思われる場合、プライバシーを侵害される恐れがある場合は主催者と事務局に申し出、取材を断ることができます。

4、サポーター

- ・参加者は、月出工舎のスタッフとは別に滞在期間中の創作や活動をサポートしてもらいたい場合、内容に応じて菜の花プレイヤーズ（ボランティア組織）に相談することができます。サポートの内容については各々の協議で調整します。

お問い合わせ先

■主催 いちはらアート×ミックス 実行委員会
(市原市スポーツ国際交流部芸術祭推進課) 連絡先：0436-50-1160

■事務局 一般社団法人 Creative Lab SPICA (本事業受託団体)
担当者：岩間 賢 (いわま さとし)
E-mail アドレス residence@tsukide.jp ホームページ www.tsukide.jp